

重要



平成25年12月吉日

会員各位

アライオートオークショングループ
荒井商事株式会社

運営変更のご案内

拝啓 初冬の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はアライオートオークショングループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ではありますが、**標題通り、アライオートオークショングループでは平成26年1月1日より、下記のとおり、オークション運営に於ける内容を変更させていただきます。**

今後とも、オークションがよりスムーズに開催出来るよう、弊社と致しましても精一杯努力して参りますが、ご利用会員の皆様方におきましても、何卒ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

導入日	平成26年1月1日	新規搬入機械より
導入会場	仙台会場・小山四輪・小山VT・ベイサイド四輪	
内容		

1. 建設機械・産業機械（フォークリフト・トラクター等）での検査員によるアワーメーター（稼働時間）表示値記載について

上記に記載の機械に関しまして、出品時に於ける出品票の『稼働時間』記載欄が未記入の場合に限り、該当の機械検査時に於いて、弊社検査員により、機械に取付となっているアワーメーター（稼働時間）に表示する値を、出品票の「●注意事項・不具合個所」枠内へ記載を行います。

＜ 注意 ＞

弊社検査員による、アワーメーター（稼働時間）の記載につきましては、あくまでも検査時に於ける機械に表示する表示値を落札時の参考資料とする目的で記載するものであり、メーターの故障や過去の稼働時間等、正確性を保証するものではありません。従いまして、後に判明した如何なる不具合に関しましてもクレームの受付は致しませんので、何卒ご理解を頂きます様をお願いを致します。

また、出品店様に於きましては、必ず出品時に出品票へアワーメーターの作動を確認の上、搬入時における稼働時間を記載をするようお願い致します。

2. 建設機械（ホイールローダー等、ナンバープレート発行による登録が可能な機械）を対象とした、出品票「型式」枠記載の変更について

上記に記載の機械に関しまして、出品時に於ける出品票『型式』記載枠へ記載する型式を、登録書類（車検証）に記載された型式から機械に取付けられたコーションプレートに打刻された型式（モデル）を記載することに変更するものと致します。

＜ 注意 ＞

対象機械検査時に於いて、出品票『型式』枠記載事項とコーションプレートの打刻内容が違う場合または、『型式』枠が未記入の場合に限り、弊社検査員により、コーションプレートに打刻された型式（モデル）を、出品票の「●注意事項・不具合個所」枠内へ記載を行います。また、コーションプレートが無い機械につきましては、記載はしないものと致します。

尚、弊社検査員による『型式』記入につきましては、落札時における参考資料とすることを目的とするものであり、記載について保証するものではないものと致します。

また、出品店様に於きましては、必ず出品時に出品票へコーションプレートに打刻された型式（モデル）を記載をするようお願い致します。

以上